

# 特別支援教室「すばる」における現職教員内地 留学生のための長期研修プログラムの開発 —通級指導モデル教室における現職研修の充実に向けて—

恵羅 修吉・田中 栄美子・武藏 博文・馬場 広充\*・秋山 嘉光\*\*  
(特別支援教育) (特別支援教育) (特別支援教育) (高松大学発達科学部) (特別支援教室)

762-8522 高松市幸町1-1 香川大学教育学部

\*761-0194 高松市春日町960 高松大学発達科学部

\*\*762-0037 坂出市青葉町2-7 香川大学教育学部特別支援教室

## Improvement of the Year-round Training Program for Incumbent Teachers in Special Support Classroom “SUBARU”

Shukichi Era, Emiko Tanaka, Hirofumi Musashi,  
Hiromichi Baba\* and Yoshimitsu Akiyama\*\*

*Faculty of Education, Kagawa University, 1-1 Saiwai-cho, Takamatsu 760-8522*

*\*Takamatsu University, 960 Kasuga-cho, Takamatsu 761-0194*

*\*\*Special Support Classroom Attached to the Faculty of Education, Kagawa University, 2-7 Aoba-cho,  
Sakaide 762-0037*

**要 旨** 香川大学教育学部特別支援教室「すばる」における研修教育事業の一つとして、現職教員の長期研修制度（一年間の内地留学）がある。この長期研修プログラムを改善するため、平成23年度には、①長期研修に関わる諸規定の整備、②内地留学生を対象とした研修内容の検討、③内地留学経験者へのアンケート調査（長期研修の内容への要望や今後の希望など）について具体的に取り組んだ。本稿では、その成果と今後の課題について報告する。

**キーワード** 現職教育 通級指導教室 個別指導

### 1 はじめに

香川大学教育学部特別支援教室「すばる」は、平成15年度の開設以来、香川県の特別支援教育を推進し、その成果を全国に向けて発信するため、以下の4つの事業を柱として活動を展開してきた。

#### ① 診断（判断）・相談事業

発達障害のある子どもたち等を対象として、子どもの特別な教育的ニーズを早期に判断するとともに、その保護者や学級担任に対して教育指導や就学進路等に関する相談と指導助言をおこなう。

#### ② 学習指導事業

発達障害のある子どもたちを対象に教科学

習ならびに社会性育成について個に応じた指導をおこなう。社会性育成では、小グループによるソーシャルスキル・トレーニングを含む。

### ③ 研修教育事業

現職教員や保護者を対象として、特別支援教育や発達障害に関する理解・啓発のための研修をおこなう。地域の学校の特別支援教育コーディネーターを対象とする専門研修を実施する。

### ④ 研究開発事業

学部教員と共同して、特別支援教室のシステム構築、障害判断、心理教育アセスメント、個別の指導計画・教育支援計画、教材開発、指導法、評価方法、地域における特別支援教育の推進方策等に関する研究をおこなう。

特に「研修教育事業」の一環として、平成17年度より香川県教育委員会から毎年2名（平成17年度については1名）の現職教員を長期研修生（一年間の内地留学生）として受け入れてきた。大学に設置された通級指導教室自体、全国的に数少ない取り組みであるが、その通級指導教室において現職教員の内地留学生を受け入れていることは、全国的に例のない本学独自の取り組みである。制度開始から平成22年度までの内地留学生については、特別支援教室次長を中心とした特別支援教室スタッフによるスーパーバイズのもと、本教室の「学習指導事業」を担ってきた。

香川大学教育学部では、平成18年度から平成22年度にかけて、文部科学省特別教育研究経費の援助のもと「特別支援教育促進事業」を実施してきた（香川大学教育学部，2011）。特別支援教室は、このプロジェクトの基幹となる組織として、本事業に取り組んできた。プロジェクトが終了し、平成23年度は、事業内容の継続と強化を図る取り組みに着手することになった。まずは、内地留学生に対する指導のあり方を見直し、系統だった研修プログラムの開発を目指すとともに、研修環境の充実を図ることにし

た。平成22年度末に、本教室開設時より教室業務を主体的に担ってきた次長が転出した。内地留学生への指導についても、次長が主として担当してきたことから、平成23年度は研修について再考する節目の年度となった。よって、これまでの研修内容とその成果を取りまとめ、組織として内地留学生を受け入れることができるよう研修プログラムの開発と研修環境の充実を目標とした活動に取り組むことにした。

取組みの具体的な視点としては、①長期研修に関わる諸規定の整備、②内地留学生を対象とした研修内容の検討（個別指導を担当する実践的研修、文献講読・文献紹介ゼミなど）、③これまでの内地留学生へのアンケート調査（望ましい長期研修の内容、特別支援教室への要望など）、以上の3点とした。

## 2 長期研修に関する諸規定の整備

香川県教育委員会との連携のもと、平成17年4月1日施行の『香川大学教育学部特別支援教室内地留学実施要項』を見直し、初改定をおこなった。これに伴い、県教育委員会は『香川大学教育学部特別支援教室内地留学に伴う服務等について』を新たに作成し、内地留学の制度整備をおこなった。さらに、平成23年度まで「義務教育課（あるいは特別支援教育課）・特別支援教室」の連名であった『長期研修の手引き』を見直し、平成24年度からは特別支援教室が責任を持ってその内容を明示することになった。これより、平成23年度は、実際に研修を実施しながら、新しい手引きの作成に取り組んだ。

新しい『長期研修の手引き』では、研修について以下のように明記することにした。

研修生は、発達障害のある子どもたちに対して、主として、下記の内容について実際的な個別指導を通して研修を深め、以下の項目に関して特別支援教育を担う教員として必要な資質・能力の向上に努めるものとする。

- (1) 障害の理解
- (2) 個別の指導計画・個別の教育支援計画の

作成

- (3) 個別指導の実践（各期で児童生徒を複数名担当する）
- (4) 指導の評価方法
- (5) 担当児童生徒の保護者との相談

平成23年度内地留学生に対して、以上の研修内容を念頭においたプログラムを実施し、その内容の精緻化をはかる活動をおこなった。

### 3 内地留学生への研修内容の検討

新しい『長期研修の手引き』（平成24年度版となる）に記載する研修項目について、これを反映した研修プログラムを考案し、平成23年度内地留学生に対して試行した。

「(1) 障害の理解」については、内地留學生向けのゼミのなかで、文献講読ならびに文献紹介を実施した。文献講読では『発達障害の臨床心理学』（東條・大六・丹野、2010）の各章を内地留學生と特別支援教室スタッフで分担して発表し、質疑応答をおこなった。文献紹介では、特別支援教室室長より、発達障害の病態に関する研究や学習困難児への指導に関する研究など、最近の知見を中心とした話題を提供した（提供した話題については表1に示す）。

「(2) 個別の指導計画・個別の教育支援計画

表1 平成23年度の内地留學生ゼミにおける話題提供一覧

|  |
|--|
| ・ディスレクシア and/or ADHDのある子どもの時間知覚、音韻スキル、実行機能について |
| ・発達性ディスレクシアにおける時計描画                            |
| ・発達性ディスレクシアの小脳障害仮説                             |
| ・発達性ディスレクシアの視覚系障害仮説                            |
| ・読みに関わる視覚的単語形態領野のユニークな役割について                   |
| ・数に対する鋭敏さの発達曲線と発達性計算障害の重度障害との関連について            |
| ・サビタイジング：算数困難への視覚的な介入方法                        |
| ・社会的認知に関する概説                                   |
| ・自閉症児に対する感情認知スキルの指導                            |
| ・発達性相貌失認について                                   |
| ・発達性健忘症について                                    |

の作成」、 「(3) 個別指導の実践」、 「(4) 指導の評価方法」、 「(5) 担当児童生徒の保護者との相談」については、特別支援教室に来談した子どもに対する個別指導を研修機会とした。内地留學生は、特別支援教室スタッフによるスーパーバイズのもと、個別指導の実践を通して、個別の指導計画の作成、個に応じた教材の作成、保護者との面談の方法、指導の評価方法など、個別指導に関わる一連の手続きに関する実習をおこなった。平成23年度の内地留學生が個別指導を担当した事例の一覧を表2に示す。内地留學生の一名は小学校からの、もう一名は特別支援学校からの派遣であったが、表2で示したように両名ともに幼稚園児から中学生までの事例を

表2 平成23年度の内地留學生が個別指導を担当した事例の学年、性別、主訴

| 内地留學生A |                                |
|--------|--------------------------------|
| 年中男児   | 活動の切り替えと注意集中の困難、集団活動への参加が困難    |
| 小1男児   | コミュニケーションの弱さ、運動に対する苦手意識など      |
| 小1男児   | 重力不安、コミュニケーションの弱さ              |
| 小1男児   | 順序よく話すことや感情表現が苦手               |
| 小4男児   | 音読が苦手、注意集中の困難など                |
| 小4男児   | 文章読解の困難、図形問題の困難、コンパス等の操作が苦手    |
| 小4女児   | 文章読解の困難、注意集中の困難など              |
| 中1女児   | 他者への配慮を欠いた言動、計画的行動の困難、時間認識の困難  |
| 内地留學生B |                                |
| 年中男児   | 活動の切り替えが困難                     |
| 小2女児   | 作文と算数学習の困難                     |
| 小2女児   | 身辺整理が苦手、日記が書けないなど              |
| 小2男児   | 学級集団で活動することの困難、コミュニケーションスキルの弱さ |
| 小3男児   | 音読が苦手、注意集中の困難                  |
| 小3女児   | 感情コントロールの困難、算数学習の困難            |
| 小5男児   | 漢字の読み書きが困難、小数の割り算が苦手           |
| 中3男児   | 自己表現が苦手、英単語の学習困難、数学の学習困難       |

担当した。この研修では、校種によらない幅広い年齢の児童生徒の指導を経験することを重要視した。

個別の指導は、一事例につき週1回60分間を10セッションほど実施した。指導の他に、指導の事前・事後に保護者面談をおこなった。この一連の流れのなかで、個別の指導計画を作成し、短期の目標を設定して指導内容を明確化し、必要に応じて子どもの状態を把握するアセスメントをおこなった。毎回のセッションについては、事前検討と事後評価をおこなう検討会を開催した。平成23年度については特別支援教室室長と研究員が事例を分担して検討会を開催した。ただし、検討会自体は分担できたが、日常的には、内地留学生は特別支援教室に常駐している研究員にスーパーバイズを求めることが多かった。心理アセスメントに詳しく個別指導の経験豊富な研究員によるスーパーバイズは、本研修における最も主要なものといえる。しかしながら、研究員に対して個別指導に関する諸々の相談が集中したことで、研究員の負担が大きくなり、研究員としての活動が時間的に大きく制限される事態が生じてしまった。大学院のようにカリキュラムのなかに位置付いた演習・実習であれば、時間割にそったスケジュール管理が比較的容易であるが、日常的に接する状況では時間を統制することが難しい場合がある。この点については、引き続き検討することにした。

定例で開催したゼミ・事例検討会のほかに、非定期的な研修プログラムを開設した。平成23年度においては、室長による「WISC-III知能検査に関する講義と実習」、研究員による「教育現場におけるソーシャルスキル・トレーニングの実践に関する講義」、特別支援教育講座教員による「特別な教育的ニーズのある子どもに向けた支援ツールの紹介」をおこなった。いずれの研修も内地留学生にとってニーズの高い内容であった。

この他、特別支援教室以外で開催された研修への参加も内地留学生にとって重要な活動であり、特別支援教室として積極的に支援した。平

成23年度については、本学附属特別支援学校で開催された教育研究発表会や香川県高等学校教育研究会主催の発達支援講演会など多数にわたった。特に、附属特別支援学校では、毎年、公開授業や研修会を開催していることから、今後連携を密にして、内地留学生が参加しやすい環境を整えることが必要であると考えている。

#### 4 内地留学経験者へのアンケート調査

平成17年度～平成23年度に香川県より派遣された内地留学生13名に対して、長期研修に関する質問と特別支援教室への要望等の4項目で構成されたアンケートを実施した。平成22年度以前の内地留学生については、質問紙を郵送した。平成23年度の内地留学生については、研修終了となる3月に質問紙を手渡した。いずれも無記名による回答とした。アンケートを依頼した13名のうち、12名より回答を得ることができた。質問に対する回答は、全て自由記述とした。

以下、質問項目ごとに回答を記載する。

(1)「すばる」における長期研修を経験されて、「満足された点」と「うまく出来なかった点」についてお答えください。

満足した点については多数の回答があった。「個別指導をするための指導方法、教材・教具作り、教材の与え方を学ぶことができた」など、個別指導における指導方法や教材作成をあげた者が10名で、最も多い回答内容であった。ついで、発達障害に関する理解が深まったと回答した者が6名であった。この他、WISC-III知能検査などアセスメントの理解をあげた者、他校種の子どもたちとの関わりをあげた者が、それぞれ3名であった。後者については、「特別支援学校では関わることもない幼児・児童・生徒と接することで、彼らの置かれている、感じている様々な『困難』について学ぶことができた。」という回答があり、置籍校では接することがない他の学校種の児童生徒に接することが、内地留学生にとって良い経験として評価されている。



ることがうかがわれた。また、「理論だけを学ぶ研修ではなく、理論として学んだことを、実際の指導で試みることができたので、実践的な力を身につけることができた。」のように全体にかかわるような内容の回答も多数あり、短期研修では得難い長期研修の意義が報告されていた。

うまく出来なかった点については、回答数が少なかった。最も多かった回答は、「WISC-IIIの検査技能を高めたり、解釈を深めたりすることは、不十分だった。」など、アセスメントにおける解釈について指摘したものであり、6名からの回答があった。この他は、単独の回答であり、「学校現場での指導を考えた場合、集団の中での指導が必至となるが、それについての知識や技能を実践的に高めること。」、「もっと学校現場に出かけたり、様々な研修会にも参加できたりしたかった。」等の記述があった。

(2)「すばる」における長期研修の経験は、現在の教育活動に活かされていますでしょうか？

この質問では、活かされている点と活かされていない点の両方について記述を求めた。なお、平成23年度内地留学生については、この質問を除外した。

活かされている点としては、ほぼ全員において、「子どもの困っている状況を多面的にみることができるようになった」、「子どもの特性を知り、指導方法を考えたり、到達度を定めたりできるようになり、集団の中での個々の位置を大切にできるようになった。」など、子ども理解や支援における視点の変化（多面化、専門化）に関する記述が多数みられた。この他、特別支援教育コーディネーターとしての活動や巡回相談等で長期研修の経験を活かすことができたとの回答があった。

活かされていない点については、無回答が多数であった。回答としては、「校内分掌において、直接的に関わる（教育支援等）役割にはついていない。」、「香川県中学校での通級指導教室が開設されておらず、実際に発揮する場がない。」などの記述があった。

い。」などの記述があった。

(3)「すばる」の長期研修において、含まれていたほうがよい研修内容として思い浮かぶことがあれば教えてください。

回答として最も多かった内容は、アセスメント（心理検査）の方法・解釈・支援での活かし方に関するものであり、7名で記述されていた。ついで、ソーシャルスキル・トレーニングをあげた回答が3名で認められた。アセスメントにしてもソーシャルスキル・トレーニングにしても、長期研修のなかに既に含まれている内容であるが、さらなる充実への期待が回答になって表れたのであろう。この他、特別支援教育コーディネーターに関わる内容（外部機関との連携など）、発達障害に関する概論・基礎知識、学会等への参加などの指摘があった。

(4)「すばる」での長期研修を終えて学校教育現場に戻ってみて、現在の「すばる」の活動に対して何かご要望などあれば教えてください。

この質問に対しては、他の質問に比べて比較的長い文章での回答が多く、内容も多岐にわたったが、大きく3つの点が要望としてあがっていると判断した。

第1点は、特別支援教室の活動内容に関する情報発信や研修・啓発活動への要望である。「『すばる』が持っている様々なノウハウ等について、積極的に活用できるような環境を（相互に）整えていくことができればと思う。」、「長年の実績や多くの実践が学校現場の先生方に知られていないものもあり、もったいない。」、「WISC-IIIの解釈や支援など、現場の教員が必要とする研修講座を夏季休業中などに開催していただきたいです。算数・数学の指導、国語の指導のアイデア等も同様です。」等の回答がこれに該当する。

第2点は、教員向けの教育相談活動への要望である。「現場で支援などに悩んでいる職員の相談をこれからもいろいろ受けていただけたらうれしいです。」、「今後も、アセスメントの仕事

方や指導方法、関わり方のアドバイスをいただけるとありがたい。」「個々により対応も違い、どうしたらいいか悩むことも多い。そういう時に話を聞いてもらえる、相談に応じてもらえる」と心強いです。」等の回答がこれに該当する。

第3点は、先導的役割への期待である。「いろいろな地域（県下の）に、このような教室があれば、発達障害のある子どもに対しての門戸がもっと広がると思う。その中心的存在として『すばる』があるといい。」などの回答がこれに該当する。

特別支援教室への内地留学経験者は数少ないが、アンケートへの回答にはそれぞれの思いや希望が記載されており、特別支援教室での長期研修プログラムをよりよいものにするための示唆を得ることができた。その多くについては、現在の研修プログラムのなかで（充分ではないものの）対応しているところである。しかしながら、長期研修終了後のフォローアップについては、まだ具体的な計画をたてることができていない。今後に残された課題として検討する必要がある。

## 5 おわりに

現職教員内地留学生のための長期研修プログラムについて検討するため、平成23年度において、①長期研修に関わる諸規定の整備、②内地留学生を対象とした研修内容の検討、③内地留学生へのアンケート調査、以上の3つの具体的な取り組みをおこなった。

長期研修に関わる諸規定の整備では、県教育委員会（特別支援教育課・義務教育課）と協議し、合意を形成しながら諸規定を整備した。この協議を通して、内地留学生の研修状況に関する共通理解を形成することができた。今後の課題は、学内での受け入れ体制の整備である。この長期研修受け入れに関連する制度的、物的そして人的環境を整えることが、研修充実に不可欠であると考えられる。

内地留学生を対象とした研修内容の検討については、年間を通して、個別指導に即した事例

検討会とゼミを開催した。特別支援教室室長である大学教員がほぼ週1回半日、事例検討会とゼミで内地留学生の指導に関与した。しかしながら、それ以上に、特別支援教室に常駐するスタッフ、特に研究員による日常的なスーパーバイズがなされたことが、内地留学生にとって最も意義ある研修機会であったことは間違いないといえる。その一方、研究員の負担が増大することで、研究員としての業務遂行時間を圧迫することにつながった。このようなマイナス面をいかにして解消するかが、今後の課題として残された。

内地留学生へのアンケート調査においては、長期研修に関して高い満足を示す回答内容が多かった。一方、WISC-IIIなど検査やアセスメントについては、自ら解釈できるまでには至っていないと認識しているようで、さらに理解を深めたいという希望が多く認められた。一年間の研修期間があるとはいえ、検査の専門性を高めるための研修を組み入れるだけの時間を確保することは困難である。この点については、更なる研修を求める回答があり、長期研修のフォローアップ事業を展開する際には検討すべき内容であると考えられる。

最後に、特別支援教室「すばる」における現職教員の内地留学は、おそらく他大学で類を見ない長期研修である。通級指導モデル教室である本教室において、個別指導に必要な内容を中心とした実践的な研修プログラムを開発し改善することは、これからの通級指導担当者の育成にとって価値ある先行事例となると期待される。今後も、特別支援教室の主たる事業として、長期研修プログラムの継続と検討を位置付けていく必要があると考える。

## 謝辞

長期研修に関する諸規定を整備するにあたり、香川県教育委員会特別支援教育課の皆さまから多大なご協力をいただきました。平成17年度～平成23年度の内地留学生の皆さまには、アンケートにご協力いただきました。回答のなかには、特別支援教室「すばる」への励ましの言

業も多数いただきました。ここに記して感謝申し上げます。

本報告は、香川大学教育学部より「平成23年度学部研究開発プロジェクト経費」の助成を受けました。

#### 文献

- 香川大学教育学部（2011）平成18～22年度文部科学省特別教育研究経費「特別支援教育推進事業」成果報告書. 香川大学教育学部.
- 東條吉邦・大六一志・丹野義彦（2010）発達障害の臨床心理学. 東京大学出版会.